

日本ボーイスカウト京都連盟規約の改正

第25条 運営委員会

(旧) 運営委員会は次の5種とし、理事会の委任した事項を処理するためにこれを常設する。

- 1) スカウト事業委員会
- 2) サポート事業委員会
- 3) 国際事業委員会
- 4) 組織強化事業委員会
- 5) マネジメント委員会

(新) 運営委員会は次の8種とし、理事会の委任した事項を処理するためにこれを常設する。

- 1) 進歩委員会
- 2) 安全委員会
- 3) 指導者養成委員会
- 4) イベント委員会
- 5) 財産管理委員会
- 6) 国際委員会
- 7) 組織強化委員会
- 8) マネジメント委員会

第39条 監事

(旧) ② 監事は、本連盟の資金及び経理を監査する。

(新) ② 監事は、本連盟の業務、資金及び経理の監査を行い理事会及び総会に報告する。